

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直しについて

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の子育て家庭の実情に応じて実施する事業で、子ども・子育て支援法で13事業が定められています。本計画では、ニーズ調査に基づき、13事業の量の見込みと確保方策を設定しています。については、13事業の実績等を踏まえながら、必要に応じて見直しを行います。

(1) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

学童クラブに関しては、【資料2】で見直しを行います。

(2) 延長保育事業

①実績(延長保育利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,369	2,617	2,865	3,113	3,349
確保方策	2,369	2,617	2,865	3,113	3,349
実績	2,476	3,244	—	—	—
入所者数	2,865	3,267	—	—	—

②数値の見直し

平成28年度において、延長保育利用者数が前年度に比べて増加し、また、量の見込みとも大幅に乖離しています。要因としては、認可保育所数の増加が考えられます。今後も、保育所整備を進めていくことから、さらに乖離が生じることが想定されるため、数値の変更を行います。

③変更内容

利用者の割合： $2,476 \text{ 人} \div 2,865 \text{ 人 (H27 保育所入所者数)} \times 100 = 86.4\%$
 $3,244 \text{ 人} \div 3,267 \text{ 人 (H28 保育所入所者数)} \times 100 = 99.3\%$

*保育所の入所者数は各年4月1日現在です。

・2年間の利用割合をみると、保育所入所者数のほとんどの人が利用していることがわかります。今後も同様の傾向になることが予想されるため、9割の利用者を見込むこととします。また、同数を確保方策とします。

なお、数値に関しては、特定教育・保育施設の量の見込みと確保方策が現在調整中であるため、次回の会議でお示しします。

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ（宿泊））

①区分の見直し

本計画では、子育て短期支援事業のショートステイ（日帰り）、トワイライトステイは、（5）一時預かり事業に位置付けされています。

しかし、子育て短期支援事業と一時預かり事業は、利用対象者が若干異なることや、他市では事業単位で区分しているところが多いため、区分を事業単位に変更し、「子育て短期支援事業」とします。

②実績

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量 の 見 込 み	ショートステイ（宿泊）	319	334	341	344	344
	ショートステイ（日帰り）	6	6	6	6	6
	トワイライトステイ					
	合計	325	340	347	350	350
確保方策		365	365	365	365	365
実 績	ショートステイ（宿泊）	17	17	21	—	—
	ショートステイ（日帰り）	157	98	23	—	—
	トワイライトステイ	0	17	17	—	—
	合計	174	132	61	—	—

*平成 29 年度は、平成 29 年 4 月～8 月末までの実績値です。

③数値の見直し

平成 27 年度、平成 28 年度ともに、量の見込みと乖離が生じてはいる状況ではありますが、今年度の実績をみると、ショートステイ（宿泊）やトワイライトステイの利用者が増えていることから、数値の変更は行わないものとします。また、確保方策も同様とします。

(4) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

①実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	91,356	96,456	97,551	96,864	95,208
確保方策	15	15	15	15	15
実績	15	15	14	—	—
*利用実績	58,959	59,988	—	—	—

②数値の見直し

利用実績をみると、量の見込みとの乖離は生じているものの、利用者が増えていることから、量の見込みの変更は行わないものとします。

平成 28 年度に、子育て支援センター（ゆうゆう）が廃止になったことから、平成 29 年度実績としては 1 箇所減となっています。平成 30 年度には、流山セントラルパーク駅付近に子育て支援センターがないため、1 箇所増設する予定です。そのため、確保方策についても、変更しないものとします。

(5) 一時預かり事業

■一時預かり事業（幼稚園在園児対象型）

①実績

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1号認定の利用	13,796	14,333	14,757	15,137	15,402
	2号認定の利用	65,967	68,535	70,562	72,380	73,646
確保方策		79,763	82,868	85,319	87,517	89,048
実績		22,878	29,890	—	—	—

*量の見込みは、1号認定の利用（1号認定子どもの不定期利用者）と2号認定の利用（2号認定子どもの定期的利用者）に区分されています。

本市には新制度に移行している幼稚園はないため、認定区分の区別が困難であるため、実績は区分しないで記載しています。

③数値の見直し

量の見込み及び確保方策とも、大幅な乖離が生じていますが、女性の就業率の増加等から、幼稚園の一時預かりを利用する人が増えているため、数値の変更は行わないものとします。

■一時預かり事業（ファミリー・サポート・センター（就学前）、一時保育、ショートステイ（日帰り）、トワイライトステイ）

①区分の見直し

前段で記述したとおり、子育て短期支援事業のショートステイ（日帰り）、トワイライトステイは、子育て短期支援事業の区分とし、本区分は、一時預かり事業（ファミリー・サポート・センター（就学前）、一時保育）となります。

②実績

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量 の 見 込 み	ファミリー・サポート・センター	3,112	3,307	3,321	3,254	3,151
	一時保育	7,330	7,789	7,822	7,664	7,422
	合計	10,442	11,096	11,143	10,918	10,573
確 保 方 策	ファミリー・サポート・センター	3,383	3,519	3,604	3,808	3,944
	一時保育	25,250	25,250	25,250	25,250	25,250
	合計	28,639	28,769	28,854	29,058	29,194
実 績	ファミリー・サポート・センター	3,827	3,379	1,158	—	—
	一時保育	10,462	12,421	—	—	—
	合計	14,289	15,800	—	—	—

*平成 29 年度は、平成 29 年 4 月～8 月末までの実績値です。

*ファミリー・サポート・センターの数値について、就学前と就学後の区別が明確でないものは、半数を実績に加えています。

③数値の見直し

ファミリー・サポート・センターについては、量の見込みとの乖離がほとんど生じていないため、量の見込み及び確保方策について、数値の変更は行わないものとしします。

また、一時保育については、量の見込みが、大幅に乖離が生じているため、数値の変更を行います。確保方策に関しては、十分に確保量があるため、変更はしないものとしします。

④見直しの内容

一時保育については、主に0～2歳の在宅子育て世帯が利用者であることが想定されるため、対象者を絞って考えます。

については、対象者の平均利用回数から、見込量を算出することとします。

<対象者>

平成27年度：5,382人(3歳未満児)－1,295人(3号認定こども)＝3,887人

平成28年度：5,778人(3歳未満児)－1,873人(3号認定こども)＝3,905人

<平均利用回数>

平成27年度：10,462人÷3,887人＝2.6回

平成28年度：12,421人÷3,905人＝3.2回

・このことから、平均利用回数は、おおむね3回と見込み、対象者数から量の見込みを算出します。

なお、数値に関しては、児童推計及び特定教育・保育施設の量の見込みが現在調整中であるため、次回の会議でお示しします。

(6) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)

①実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	536	561	573	578	579
確保方策	1,200	1,200	2,400	2,400	2,400
実績	98	129	114	—	—
箇所数	2	2	2	—	—

*平成29年度は、平成29年4月～8月末までの実績値です。

②数値の見直し

平成27年度及び平成28年度ともに、量の見込みと大幅に乖離が生じていますが、平成29年度の実績をみると、大幅に増えることが予想されます。

また、平成29年4月に、病児保育事業が1箇所開設され、また、平成29年度中に病後児保育事業所が1箇所増える予定です。

そのため、今後、利用者がさらに増えることが想定されるため、量の見込み及び確保方策について、数値の変更は行わないものとします。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター（就学後））

①実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	2,464	2,563	2,666	2,773	2,884
確保方策	2,431	2,533	2,686	2,737	2,856
実績	1,685	1,215	744	—	—

*平成 29 年度は、平成 29 年 4 月～8 月末までの実績値です。

②数値の見直し

平成 27 年度及び平成 28 年度の実績からみると、乖離は生じていますが、平成 29 年度の実績からみても、利用者が増えていることがわかります。

また、平成 28 年度に、おおたかの森ファミリー・サポート・センターが開設していることもあり、今後、利用者が増えることが想定されるため、量の見込み及び確保方策について、数値の変更は行わないものとします。

(8) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

①実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1,647	1,751	1,748	1,717	1,676
確保方策	実施体制：個人委託助産師及び保健師 7 名 非常勤助産師及び保健師 7～9 名 実施機関：健康増進課（保健センター）				
実績	1,680	1,773	—	—	—
*対象者	1,824	1,972	—	—	—

②数値の見直し

平成 27 年度、平成 28 年度ともに、量の見込みの乖離は生じていませんが、今後、対象者が増える可能性があるため、量の見込みの数値の見直しを行います。なお、確保方策は変更しないものとします。

③見直しの方法

乳児家庭全戸訪問事業のため、0 歳児の推計児童数を量の見込みとします。

なお、数値に関しては、次回の児童推計から計算しますので、次回の会議に提示します。

(9) 養育支援訪問事業

①実績（訪問家庭述べ件数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	87	98	100	100	100
確保方策	【育児家事援助部分】 実施体制：3～4人 実施機関：子ども家庭課 健康増進課（保健センター） 【専門的相談支援部分】 実施体制：4～5人 実施機関：健康増進課（保健センター）				
実績	26	70	—	—	—
*実件数	9	15	—	—	—

②数値の見直し

平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、大幅に増加していますが、量の見込みの大幅な乖離が生じていないため、今回は量の見込みの数値の変更は行わないものとします。また、確保方策も同様とします。

(10) 妊婦健康診査

①実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	23,800	25,200	25,200	24,500	24,080
確保方策	実施場所：全国医療機関 実施体制：県内：千葉県医師会、県外：各医療機関との委託契約又は償還払い 検査項目：国が示す基本的な妊婦健康診査項目 実施時期：通年実施				
実績	22,154	22,863	—	—	—

②数値の見直し

平成 27 年度、平成 28 年度の実績をみても、大幅な乖離は見られないが、今後は、対象者が増えることが予想されるため、量の見込みの数値の変更を行うこととします。また、確保方策に関しては、現状に合わせます。

③見直しの方法

数値に関しては、妊娠届出等の実績や児童推計から算出しますので、次回の会議に提示します。

(1 1) 利用者支援事業（子育て支援総合窓口事業）

①実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	1	1	1	1	1
実績	1	1	1	—	—
*相談件数	837	1,872	—	—	—

②数値の見直し

平成 27 年 8 月から「おやこあんしん相談窓口」を開設し、相談件数は増加しているが、窓口数としては、1 箇所に対応できると見込み、量の見込み及び確保方策は変更しないものとします。

(1 2) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

本市では実施していないため、今後の国の動向を勘案しながら検討していきます。

(1 3) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

現在、保育所整備においては、待機児童が発生しているため、民間事業者の参入を促進しています。その他の事業においては、国の動向等を勘案しながら、検討していきます。